

特定技能制度により入社した、バス運転士がデビューします！

京王バス株式会社（本社：東京都府中市、代表取締役社長：井上 晋一）は、2024年3月、特定技能の対象分野に「自動車運送業」が追加されたことを受け、同年より海外からの営業係（バス運転士）の採用活動を進めております。

この度、当社においてはじめて「特定技能」によるバス運転士が大型二種免許を取得、単独乗務に向け運行する路線の習熟を行なっております。

今後も、国内・国外共に積極的な人財採用を継続実施することで、企業理念に掲げている「輸送の安全の確保」を最優先に、安心・快適なサービスを提供し、お客様から「信頼」を得られる企業を目指してまいります。

記

1. 特定技能「自動車運送業」を活用して入社する社員

在留資格	特定技能「自動車運送業（バス）」
採用実施国	ネパール、インドネシア
入社予定人数	8名入社済、他52名内定中（本日時点）

※2026年5月現在、当社事業エリアにおける自動車運送業（バス）の単独乗務には、日本語能力検定「N3」の合格が条件となっています。

2. 入国から単独乗務までの教育体制

入国以降600時間を超える座学・運転訓練・日本語教育を実施しております。お客様の安全確保教育等を踏まえ、単独乗務となります。

【参考】入国から単独乗務までの流れ

1. 入国後研修(約2週間)



日本の慣習や文化に加え、会社での就業に必要な情報まで、当社沿線でのオリエンテーションを含めた研修を実施し、生活の基礎を学びます。

2. 外免切替・大型二種免許取得
(約1～2ヶ月間)



当社指導運転士に加え、自動車教習所と提携し、日本の交通ルール・運転技能を習熟します。並行して、接客や日常生活に資する日本語教育を実施します。

3. 集合教育・営業所配属後教育
(約2ヶ月間)



座学にて、当社の安全快適に関する知識を学んだ後、同期入社の社員と共に集合運転訓練を1ヶ月実施。終了後営業所に配属、運行する路線の習熟を行ないます。

4. 単独乗務



以 上